

仙台市いじめ問題対策連絡協議会議事録

○日時 令和2年7月9日（木）午後3時～4時30分

○場所 仙台市役所2階 第1委員会室

○出席者 別紙名簿のとおり

○会議の概要

1 開会

2 挨拶

3 委員及び事務局紹介

- ・全委員の出席により、仙台市いじめの防止等に関する条例第36条第2項に定める定足数を満たしていることを報告。

4 会長及び副会長の互選

- ・会長は、仙台市いじめの防止等に関する条例第35条第1項の規定により、仙台市医師会理事 川村和久氏が委員の互選により選出された。
- ・副会長は、仙台市PTA協議会会長 高城みさ氏が互選により選出された。

5 報告・協議

○川村会長（仙台市医師会）

初めにこの会議の公開、非公開について皆さんにお諮りしたいと思います。

配付資料4ページ、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱をご覧ください。本連絡協議会は、仙台市におけるいじめ防止等の対策について関係する機関や団体と情報交換をしながら、いじめ防止等を市民全体で推進することを目指し協議する場であることから、この会議は公開とすることを提案したいと思います。皆様のご意見はいかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。

それでは、本日の会議については公開といたします。

（1）仙台市におけるいじめの防止等に関する取り組みについて

○川村会長（仙台市医師会）

これから報告・協議に入りたいと思います。

教育委員会の主ないじめ防止対策について、事務局から説明をお願いいたします。

○教育相談課長

それでは、教育相談課から資料1に沿いましてご説明をさせていただきます。

資料1のうち本年度新たな取組として行うことを中心に説明させていただきます。

まず、1. いじめの未然防止に向けた取組、(1) 児童生徒に対する教育・啓発、そのうち①について、いじめ防止「きずな」キャンペーンについてでございます。

例年5月、11月に各校で実施しておりますが、本年度は新型コロナウイルス感染による影響から、臨時休業明けの6月より実施しております。感染の広がりに伴いまして、子どもたちに自分が当事者であったならどうしてほしいかなどを児童生徒に考えさせ、憶測や偏見で相手を差別してはいけないことについて話し合い活動や道徳などを通して、各学校で取組を進めているところです。

続きまして、(2) 学校体制の整備、支援、教育等の資質向上についての②いじめ防止等に係る総点検の実施でございます。

これにつきましては、昨年度8月に実施したものを本年は年度初めの4月1日から30日までの期間、全ての学校で総点検を実施しております。内容としては、チェックシートを用いた全教職員による基本事項の確認、ハンドブック等を活用した対応の再確認、学校の組織体制、対応、先生方一人一人の役割を年度初めに確認するというものでございます。

続きまして、④をご覧ください。児童支援教諭の配置でございます。児童支援教諭は平成28年度より小学校へ36校配置を皮切りに、年々拡充してまいりました。本年度は前年度10校から12校拡充いたしまして、101校へ配置しております。

続きまして、⑦いじめ対策ハンドブックの改定でございます。これまで教職員のいじめ対応に係るマニュアルとして、平成19年度には「いじめゼロマニュアル」、平成25年度には「いじめ防止マニュアル」、そして平成29年度には「子どもたちをいじめから守るためのいじめ対策ハンドブック」を策定してまいりました。このたび条例の制定に伴いまして、条例のポイントを新たに盛り込むハンドブックを改めて策定すること、本年度取り組んでまいります。

これまでのハンドブックの内容をまとめ、新たに法的観点を盛り込むことや、現場の教員が対応に苦慮する様々なケースをハンドブックに盛り込みまして、スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校職員などの各分野の方々に構成する委員会を立ち上げ、年6回の話し合いをもとにハンドブックを策定

してまいります。特に本年度は学校の先生方が校内研修等で活用できるような動画を併せて作成しまして、このハンドブックに盛り込みたいと考えております。

裏面の2. いじめの早期発見に向けた取組の項目(3)をご覧ください。SNSを活用したいじめ相談でございます。この事業は、本年度から高校生を対象に事業を拡充いたしました。新型コロナウイルス感染の臨時休業の長期化に伴い、年4回の相談受付期間がございますが、これに加えて5月29日から6月21日までの24日間を追加期間として設けました。この期間、子どもたちの様々な相談事を受け付けるということで、事業を一部拡充しております。

その他、紙面においてご覧いただければと存じます。以上でございます。

○川村会長(仙台市医師会)

教育委員会の主ないじめ防止対策についてご報告をいただきましたが、委員の先生方で質問その他ございましたらご遠慮なくお願いいたします。

もし途中でご質問ございましたら、またその都度お手をお挙げいただいて、なるべく自由に忌憚のない意見を交換するということをこの協議会では目的にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、続きまして、仙台市いじめ等相談支援室S-KETについて、事務局からお願いいたします。

○子供未来局次長兼いじめ対策推進室長

それでは、専門的知見を有する第三者による新たな相談窓口でございます、いじめ等相談支援室S-KETについてご説明申し上げます。

本件につきましては、昨年度の当協議会におきまして、「新たないじめ相談体制」という議題でご協議いただいたところでして、その際はインテーカーの必要性や専門家の関わり方、支援方法等、様々貴重なご意見をいただいたところがございます。そうしたご意見も踏まえた上で、このたび6月1日に開設に至ったところがございます。

それでは、資料2-1をご覧ください。「1」の名称ですが、正式には仙台市いじめ等相談支援室でございますけれども、子どもたちにとって親しみやすく相談しやすい窓口とするために、通称を仙台きずなエキスパートチームのローマ字表記のそれぞれの頭文字を取りまして、S-KETといたしました。

「3」の場所についてでございますが、行政の庁舎は入りづらいだろうと考えまして、相談者にとって相談のしやすさ、交通の利便性の観点から、仙台三越の南側にごい

ますビルの8階に設置したところでございます。

「4」の対象でございますが、仙台市にお住まいか、または仙台市立の学校に在籍する児童生徒とその保護者としております。

「5」の相談体制でございます。相談対応の中心的役割を担う専門員は3名で、弁護士2名と、学識経験者としてこの協議会の委員でいらっしゃいます久保先生にお願いしております。インターカーとして常駐する相談員は4名です。このほか、案件の内容によりまして相談に関わるアドバイザーとして、医師2名、臨床心理士2名、社会福祉士1名をお願いをしているところでございます。

具体の対応ですが、対象とする相談はいじめを基本としまして、そのほか、いじめ防止条例で禁止しております教師等による体罰や、家庭における虐待などについても受け付けることにしているところでございます。

相談の流れは、初めに相談員が受付をしまして、内容を整理した上で専門員の方にお伝えし、専門員の指示のもと支援を行います。ケースによりましては、専門員が相談員とともに面接対応などを行います。専門員の対応につきましては、合議制を基本としているところでございます。内容や背景が複雑と思われる事案等については、専門員全員と相談員が参加する対応検討会議を開催しまして、対応方針を決めることにしております。その際、専門員がより専門的知見からの助言が必要と判断した場合には、この検討会議に先ほど申し上げたアドバイザーである医師や臨床心理士、社会福祉士が参加しまして意見を述べることにしております。また、相談内容によっては、学校や児童相談所をはじめとした関係機関と連携を図りながら支援を行ってまいります。

資料の裏面をご覧ください。「6」の相談日及び時間でございますけれども、相談日は月曜日から土曜日まで、開設時間は午前10時から午後5時を基本としております。火曜日と金曜日に関しましては、始まりを2時間遅くし、12時から午後7時までとしているところでございます。これは相談のしやすさを考えてのこととして、学校が休みで保護者も休みの場合が多い土曜日や、平日の放課後の時間にも対応できるように配慮したところでございます。

「7」の相談方法でございますが、電話やメールで相談員が内容を伺いまして、専門員との面談を希望される方、あるいは内容を聞いてこれは詳しくお話を伺ったほうがよいと判断されるような事案などについては、日程調整の上で面接対応を行うこととしております。

続きまして、資料2-2でございます。こちらは学校再開後の6月にS-KETの開設に合わせまして、仙台市立小中高等学校、中等教育学校、特別支援学校、また本市所在の県立高校、国立学校、私立の小中高等学校等の児童生徒に約15万部配付したものでございます。6月に関しましては、このチラシを見たことをきっかけとした児童生徒の相談が多い状況でございました。

次に、資料2-3でございます。こちらは学校や関係機関を対象に「えすけっと通信」を発行しまして、S-KETの活動状況をお伝えするというものでございます。これはその第1号でして、久保先生のコメントも載せたりしています。今後、発行は四半期に一度のペースで考えているところでございます。

続いて、資料2-4でございます。こちらはいじめ等の各相談窓口を紹介するリーフレットでして、めくっていただいた中ほどにS-KETを記載しております。こちらを7月中旬に学校を通して保護者に配付することにしております。併せて関係機関の方々にもお届けする予定でございます。

最後に、開設から1か月を経過しておりますので、6月の相談状況についてお話しさせていただきます。6月の相談件数は延べ91件でございました。内訳は、電話相談が46件、メール相談が41件、面接相談が4件です。

相談の主訴についてですけれども、いじめに関するものをはじめ、親が厳しいなど家庭に関する内容のもの、担任等の指導や対応への不満に関するもの、そのほか性格の悩みや学習の悩み、病気の悩み、恋愛の悩みなど様々な悩み事が寄せられたところがございます。S-KETでは、対象としていない相談についても門前払いすることはないで、丁寧に話を伺い、場合によっては関係機関を紹介するなどの対応に努めているところでございます。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。久保委員、このS-KETに関して何か追加がございましたらどうぞ。

○久保委員（宮城県臨床心理士会）

S-KETの学識経験者という枠で参加させていただいております。大体、週に1回行きまして、その時点で届いている相談やメールの返事等についてアドバイスする形で関わっております。

全体の傾向については、今ご説明いただいたとおりです。いじめに関する相談だけで

なく色々な相談が上がってくるのですが、小さく見えるような問題から、深刻な問題まで様々あります。大人から見ると小さいように思える相談も、逆に言えば、子どもたちは身の回りの大人になかなか言えないのだろうなということのほうが多いところでした。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。

私は、S-KETの設立の時から少し関わっていたのですが、果たしてどのように利用されるのかというようなことや、行政以外が開設している同様の相談窓口とのすみ分けをどうするかなど、様々な意見がございました。その際に私がお話をしたのは、行政としてこのような窓口をつくるということにまず意義があるということです。

今、久保委員が言われましたように、私たちのような仕事をしていると、病院に来てガス抜きをして帰るような子どもたちもいます。何かを言える場所ということで、こうした窓口が利用され、スタートから1カ月で90件も相談が来ており、それほど相談は来るはずはないと思っていたので、正直驚きました。これを維持継続することが多分非常に重要なことであって、最初開いたときは鳴り物入りで数が増えるが、時間とともに評価も加わって減っていくこともありますので、ぜひ市民に周知し、今後とも活動を続けていただければと思います。ほかに何かございませんでしょうか。なければ、先に進ませていただきます。

（2）新型コロナウイルス感染症の流行や学校の臨時休業の長期化に伴う児童生徒への影響と対応について

○川村会長（仙台市医師会）

それでは、新型コロナウイルス感染症の流行や学校の臨時休業の長期化に伴う児童生徒への影響についてということですが、このコロナというのは忍者のようで姿が見えない。見えない敵を防ぐことが果たしてできるのか。このような状況を見ながら、ある意味お付き合いをしていかななくてはならない。医療だけではなく、コロナに関しては経済、それからやはりコロナ感染の家庭の子どもたちが差別を受けたりいじめを受けたりということは、皆さん方もマスコミの情報で知られていると思います。このようなことから、ひきこもりや不登校が問題になってくると思いますので、それぞれの立場でまずはお話をいただきたいと思います。

それでは、最初に全市的な学校現場の状況についてということで、教育局からお話をいただければと思います。

○本木委員（仙台市教育局）

教育委員会全体としての取組について、まずはお話をさせていただきたいと思います。

3月2日から春休みを挟んで約3か月間の長期休業となりましたが、この間の児童生徒の心のケアとしましては、学級担任等からのメッセージをポスティングしたり、あるいは電話連絡を行うことを通して、児童生徒と学校との関係性を保つ取組を進めてまいりました。

それから、学習支援につきましては、学習プリントを計画的に配付したり、あるいは児童生徒が家庭で学習や運動が進めやすいようにホームページにコンテンツを掲載したりとか、様々学校と教育委員会と連携しながら進めてきたところでございます。

それから、子どもたちの預かりということで、小学校1年生から4年生までの児童で、保護者がなかなか休めないという子どもたちの預かりを進めてまいりました。それから、特別支援学級の子どもたちも同じように預かりをしてまいりました。

再開後の対応といたしましては、学校再開後の1週間を心のケアの重要な期間と位置づけまして、児童生徒の小さな変化も見逃さず対応するよう学校にお願いをしてまいりました。この丁寧な対応は現在も学校で続けていただいていると考えております。例年4月に仙台市で行っている学力テストは、今年度は中止にしましたが、それと同じ時期に行っております生活学習状況調査につきましては、先月下旬から先週までの間に各学校で実施いたしました。その結果を回収して、この長期休業中の児童生徒の生活の状況がどんなふうになっているものなのかということ、今後分析をしていきたいと考えております。

それから、学校では感染予防ということで、3密の重なるの防止ということに力を入れておりますが、マスクの着用、手洗い、教室ですとか、ドアの取っ手などの消毒というものを教職員が行っております。

それから、授業時数の確保ということが一番の大きな課題ですけれども、これにつきましては学校行事の見直しですとか、指導方法の工夫などを通して、何とか今学校のほうで工夫して進めていただいているところです。その中で夏季休業、いわゆる夏休みの短縮ということも教育委員会として考えておりまして、実施をしていく予定でございます。夏休みについては、本来の夏休み期間である7月21日から7月31日ま

での7日間、それから8月20日から24日までの3日間、合わせて10日間は全市一律の授業日と設定をしております。それから8月3日から7日、それから8月19日については、学校裁量で授業日として設定するかどうかを判断していただくということで、学校の教育課程に応じて授業時数の確保に努めていこうと考えております。

それから、子どもたちの学習の手立てといたしまして、授業時数だけではなくて学習支援員というものを各小中学校に配置いたしまして、特に算数、数学の授業について丁寧に、子どもたちに寄り添った形で学習支援をしてまいりたいと考えております。

それから、今日の新聞にも載っていましたが、夏休みに授業をするということでエアコンの整備を進めておりますが、本設のエアコンが間に合わない小学校が37校ほどありまして、このうち36の小学校につきましては家庭用のエアコンを仮設エアコンとして設置するというので、今その工事を進めているところでございます。何とか子どもたちに少しでも涼しい環境を提供して、授業を頑張ってもらいたいと考えております。

それから、GIGAスクール構想というのがございまして、1人1台タブレットなどの端末を用意するというので、これは前倒しで進めることが国の方針としても決まっております。仙台市としましても何とか今年度中に1人1台端末の環境整備と、学校の高速大容量の通信環境整備を進めていきたいと考え、準備を進めているところでございます。

仙台市教育委員会としての取組として、以上のようなところをやっているということで、細かい子どもたちの様子については、小学校、中学校、高等学校の校長先生方からお話いただければと思います。

○川村会長（仙台市医師会）

本木委員、ありがとうございます。今の報告や取組の紹介の中で、何か質問等ございますか。

それでは、実際の学校現場から、小学校、中学校、高校の順でお願いします。まず花淵委員からお願いいたします。

○花淵委員（仙台市小学校長会）

小学校ですが、今次長からもありましたが、3カ月の臨時休業ということで、6月1日再開のとき子どもたちがどのようになっているか非常に不安でした。担任が連絡等を取ったりはしてありましたが、3カ月の臨時休業ということは経験したことのな

いことですので、私自身も非常に不安を持っておりました。アフターコロナ、ウィズコロナとかという言葉もありますが、学校の中での新しい生活様式ということで、トイレの前の手洗い場には待機線を置くとか、図書室で向かい合って本を読むところには仕切りの板を置くとか、様々なことを行っているところです。

特にこのコロナに関しては、小学校の場合は、中学校も高校も一緒だと思いますが、お友達とは仲よくしましようというのが小学校はこれまでずっと行ってきた教育でした。仲よくしましよう、勉強するときはお隣の人と一緒に相談しましよう、グループで相談しましようというのをやってきたところですが、このコロナになってからは、それを否定ではないのですが、一切できなくなってしまったということで、全員前を向いて静かに授業を進めています。小学校1年生から6年生まで非常に静かに授業が進んでおります。

ですから、小学校としては、どこまでこのコロナのこういう生活が続くか分かりませんが、逆にその辺が心配ではあります。もちろん感染症予防というのは大前提ではあります。子ども同士が接することが少なくなり、子どもたちの仲良くするとか、今まで友達とけんかをしたら仲直りをするんだよというようなこともなくなりました。実は本校の場合、6月に学校が始まってすぐに担任が子どもたち全員と面談をして、不安なことを聞き取りました。しかし、不思議なくらい何も出てこなかった。これはなぜかなと私なりに分析してみると、やっぱり子ども同士の接点が減っているというところもあるのかなと思って、これがいいのか悪いのか別ですけれども、このウィズコロナの中での学校生活、いじめの問題の早期発見については、これから新たな研究課題なのかなと思っているところです。以上です。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続いて、中学校の佐藤委員お願いいたします。

○佐藤（正）委員（仙台市中学校長会）

今、小学校のお話がありましたが、中学校も6月1日にスタートして1カ月が経ちました。実は子どもたちは、中学校の子は特に3年生にとっては中総体がなくなるという非常に大きい出来事がありました。そういう意味で、子どもたちはどれくらいダメージを受けているんだろう、不安でいるんだろうと思って、この1カ月我々も様子を見てきたのですが、ちょっと気づいたこととして、3カ月の長期の休みで子どもたちは自宅にほとんどいたんですが、心配しているのが子どもたちの自己肯定感が少し

落ちているというところなんですね。自分の無力感というんですかね、そういうところがあって、自分は何てできないんだろう、何て力がないんだろうと思っている。それが自分の行動にまで出てしまう。そういう心配が一つあります。実際にそういう思いを担任に打ち明けて、担任のほうで対応はしていますが、そういう子どもが出てきているというのがまず一つ心配なところですよ。

2つ目として、時期が6月になって人間関係というか、先ほど児童同士の関わりがなかったという話がありましたが、中学生も同じように3か月間ほぼ関わりがない中で、学校での子どもたちの新たな人間関係づくりがスタートしました。そういう意味で、子どもたちはやはりその人間関係づくりに若干の不安を抱えている様子はいかがなえませう。これまでと違って、一緒に体を接触させながらともに活動したりということがなかなか難しくなっている。そういうところで人間関係づくりに難しさが出てきている。それがやっぱりこれから生活をしていく上で、いろいろなところに影響が出てくるんだろうと考えています。できる限り教師のほうで様子を見ていくにしても、やはりそこから辺は社会全体で考えていくべきところなのではないのかなと考えています。

もう1点は、中学生という思春期の入り口のところで、自己否定が非常に強い時期なんだと思うんですけれども、学校に来てないで家族との3カ月になっていて、家族との関係というか、自分自身の生き方についてやっぱり結構考えてきて、それなりに悩んでいる子たちがいるようです。それも子どもたちと先生方の会話の中からはかいて見えてくるんですが、そういう3点に我々気をつけていかないと、子どもたちの気持ちが離れていってしまう、そういうことが起きてくるのではないかと考えています。学校ではこれからそういう部分も見えてくるので、教育委員会のほうで学級満足度調査というのも進めていただいています、その辺も使いながら人間関係づくりを改めてアドバイスしていきたいと思っていますところでした。以上です。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続いて、高校に関して町田委員お願いいたします。

○町田委員（仙台市立高等学校長会）

先ほど中総体の話がございましたけれども、高校総体については県立、私立も入れて、県の高体連が中心になって動いております。7月10日から代替大会をやる方針が出され、各専門部で安全対策を含めて検討し、それぞれ実施要項が今まとまりつつあり、一部では報道にも載っているところがございます。このような中で、社会全体が

高校生の生活のために動いてくれているということに、非常に子どもたちは素直に感謝をしている、そういう気持ちが見えると感じています。

それと同時に、学校行事をどのように運営していくかが課題になっております。非常に過敏な生徒もおりますし、どちらかというとならざる生徒もいる。様々な感性の中で、子どもたちが話し合っ、どうやって安全対策をしてやっ、けるかというよう、な話し合活動が始まっています。非常に困ることも多いのは事実ですけれども、それをどのように解決していか、という活動は、成長の機会にもなっていると思っ、ております。大学入試などは、早いところでは昔のAO入試である総合型選抜が始まる中、部活動の代替大会とともに、片やもう入試が始まるという両方の状況の中で生徒は何かやっ、ておりますけれども、これらの機会を経て、いろいろな生徒がいろいろな人の中での折、り合のつけ方、安全の考え方、そういったものを学んでいけるのではないかなと思っ、ております。色々な困難はございますけれども、いい機会にできるように、学校としては今、後押ししているところでございます。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。それぞれ小学校、中学校、高校の学校現場の状況、取組みについてお話しいただきましたが、委員の先生方、何か質問その他ございませんでしょうか。

では、私から一つ。小児科で開業していますと、どうも学校が始まってから不定愁訴という、いわゆる体調が悪いという訴えの子どもが多くなった印象がござい、ますが、それぞれ小学校、中学校、高校では欠席児童数及び生徒数はいかがでしょうか。

○花淵委員（仙台市小学校長会）

おっしゃるとおり、欠席の子ども数も増えていますが、一番顕著なのは保健室利用の子どもが増えて、います。養護教諭から毎日報告を受けておりますが、保健室に来室する子ども、それもどこがどうというのではなくて何となく頭が痛い、何となくおなかが痛いというのを訴える子の保健室利用が、6月1日から1カ月間ですが、ちょっと多いなというのを感じております。

○佐藤（正）委員（仙台市中学校長会）

中学校現場として考えると、これまでとあまり欠席の状況は変わらないんですが、一つ変化として、これまで不登校だった生徒で6月から登校を始めたという生徒が何人かいます。世の中でよく言われていた不登校の子たちのハードルが下がったんでし

ようというような話もありますが、ずうっと来るのは苦しいと訴えるので、一定程度の期間を置きながら子どもたちは登校してきますが、そういうところで今回の変化があったかなと思っておりました。

○町田委員（仙台市立高等学校長会）

6月、高等学校につきましても、学校再開ということではやはり生徒が多く待ち望んでおられて、ほとんど欠席がない状況で6月がスタートしました。そこから約1月半、6月から見れば欠席者は増えてはいるのですが、人数はいわゆる例年のような形になってきています。今お話があったように、子どもたちがそれぞれ社会の不条理にどう向き合うかということで、一部成長が見られており、また不安を持っている生徒もいるのは間違いのないことだと思いますけれども、その不安をどう解決していくかということで、これからが人間としての成長にまた変化があるかなと思っています。今のところは大きく例年に比べて欠席者が増えているということではございません。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。

いじめとは少しずれた方向になっていったかもしれませんが、このようなことがまたいじめに結びつく。学校現場のことについては、それぞれの先生方にとって興味のあるお話でもあったので、こういうことも参考になるかと思います。

それでは、続きまして、PTAの活動状況や、ご家庭でのお子さんの様子についてお話をいただきたいと思います。それでは高城副会長から。

○高城副会長（仙台市PTA協議会）

例年仙台市PTA協議会で行っている子どもたち、保護者向けの行事などを、1年間を通して予定を考える中で、やはり子どもたちに関わる行事だけはどうか形を変えてでも事業として行っていきたいという考えに至りまして、研修会ですとか校長会長会などは全て今年度は中止という形にしたんですけれども、そのほかの子どもたちが関わるような行事はそのまま継続して行っていく予定であります。

やはりPTAの各学校の活動などもほとんど中止もしくは延期という形で、各学校もPTA行事など行えない状態が現在も続いているようなんですけれども、何か学校のお手伝いができないかということで、先日くらいから消毒作業などPTAでお手伝いをさせていただいている学校などもあると思いますので、どうか保護者として子どもたちの様子をより分かるといいますか、学校の中に関わらせていただきながら、先

生たちのご負担なども減らしていくことができたらなという考えで、お手伝いを望んでいる保護者がより多くいるような状況です。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続きまして山口委員、お願いいたします。

○山口委員（仙台市PTA協議会）

協議会としての行事などは、今、高城会長がお話ししてくださったとおりなので、私からは一人の親として、PTAというか親として思ったこととといいますか。やはりこの3月から続いていた休校期間で、ずっと子どもが家にいました。子どもがいると、母親としては特に毎食毎食食べさせなければいけないというそのストレスも結構あるというのと、あと毎回食事を出す、給食ってありがたいなと思ったんですけども、すごくお金がかかる。お金がかかると仕事も一生懸命しなければいけないんですが、まだ仕事ができる人はいいですよ。このコロナの影響で職を失ってしまったり、あるいは減ってしまったりということで、収入が減ってしまったご家庭なども結構ありまして、やはりそういった面で家庭環境が結構変わってしまったお宅も多いのかなと思います。子どももそうですけれども、親にとっても結構このコロナの影響というのは、心の面でもまた生活、物理的な面でも大きいなというのは感じました。

子どもたちを見ていますと、やはり人と人との接点が減っているということで、SNSとか、あとはオンラインゲーム、もうみんな子どもたちはゲーム機を持って、そういうところでつながりを求めているのかなというのは何となく見て感じております。情報モラル教育とか、そういったところにもつながってくると思うんですけども、こういったいじめ問題の対策という、これ単体ではなくて、幅広くいろいろな協議会、それぞれ委員会ですとか、そういったところとも連携をしていければいいのかなと。

あとはやっぱりオンライン上でのやりとりみたいところは、我々親世代があまり詳しくない方のほうがむしろ多いかなと思っておりましたので、大人にとっての学びの場というのも今後求められてくるのかなと思いますし、PTAとしてもそういった場をつくっていければいいのかなというのは感じております。

私の子どもが通う学校に、時々PTAの作業があってお邪魔するんですけども、何となく見ていて、これはコロナの逆によい影響かなと感じましたのは、大きな運動会ですとか、小学校なんですけれども、行事がなくなったことで、消毒作業とか今まで

になかった業務が増えているとはいえ、先生方が少しもしかしたら余裕ができていらっしやるのか、何となく子どもたちと先生とが関わって楽しそうにコミュニケーションを取っているような風景を見て、これは逆によい影響だったのかなと。逆に今まで先生方は忙し過ぎたんじゃないか。働き方改革みたいなどころにもつながるのかもしれないけれども、やはり子どもたちと先生とが3密とかそういったことを避けながらですけれども、向き合う時間が増えていくというのは非常にいいことかなと思えますので、コロナがある程度落ち着いて、その後もそういったカリキュラムの見直しなんかもしていかれたらいいのかなと感じております。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。それでは石川委員、お願いいたします。

○石川委員（仙台市立仙台工業高等学校PTA）

私が所属しております仙台工業では、まだPTA活動自体は1年生の親御さんとみんなが顔を合わせることが、まずできておりません。今度18日に第1回目という形になる予定になっております。なので、ちょっとPTA活動のほうについても、これから不安な部分は持っております。

子どもの様子なんですけれども、うちには高2と中2の息子がおります。最初休みになった途端、大喜びでした。1カ月くらいはもう自由自在な生活をしていましたが、上の子どもはスマホに飽きたと初めて言うぐらい、それだけ飽きたんだなとつくづく思いました。ただ、やはりSNSというか、オンラインゲーム、LINEなどで会えないですけれども、お友達とつながっている。そういう点では、そういうツールもありかなと今回は思いました。

息子から聞いて一番気になっていたのは、先ほどもお話ありましたが、高体連がなくなりまして。代替試合が決まったんですが、中間考査と重なっていて、将来を選ぶか代替試合を選ぶかと迷っている生徒さんが結構いらっしやあって、うちの子どもは軟式野球をやっているんですが、代替大会は7月下旬から始まりますが、10校中3校だけが3年生が残っていると。ほかのチームは3年生がもう引退という形を取っているという話もちょっと伺いまして、何か逆に子どもたちが悩みを抱えているんだらうなというところで、これが多分今は必死に考えて、目の前にあることをとにかくこなしていると思うんですが、時間がたってから心のケアというのが必要になってくるのかなと少し思っております。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。今のPTAの活動、それから家庭でのお子さんの状況について、どなたか質問ございましたらお願いいたします。

長期休みの間、小学生の子どもが来ると「家で何をしてる」と必ず聞きます。そうすると、賢い子は「勉強」ですね。多くの子は「ゲーム」と先に言ってしまって、お母さんに叱られます。やはり先ほどの携帯に飽きたというのは非常に面白い表現であって、我々はそういうところでSNS、ゲームみたいな、人とつながらないことのデメリットということを見まわりました。ただ、逆にそういうことで間接的に人とつながることのメリットということも、オンラインの授業も含めて、何かこの話をすると、いじめ対策ではなくなってしまうのが非常に私としても心苦しいのですが、今日の今までのお話を聞くと、どちらかというところこれが将来的に何かいじめの方向にいいか悪いかは別にしても、やっぱり今の問題はコロナが大きいという皆さん方の意識の表れだと思うので、お許しいただければと思います。

ほかにどなたかございませんでしょうか。

それでは、今度はそれぞれの専門の関係部署や機関から見える子どもへの影響、対応、その他について、まず法務局の佐藤委員からお願いいたします。

○佐藤（義）委員（仙台法務局人権擁護部第二課）

私ども法務局、法務省の人権擁護機関では、子どもの人権110番とか、インターネット人権相談受付窓口SOSミニメール、また先週から仙台市内の各学校の協力を得まして配付が始まりましたSOSミニレターの取組を行っているところです。特に、SOSミニレターの取組につきましては、学校関係者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

先週から配付が始まりまして、毎日私どものほうにSOSミニレターが届いているところなんですけれども、例年ですと配付が始まって私どものほうにSOSミニレターが届き始めると、大体スタート時点では2週間ぐらい大きな山がございまして、毎日20通から30通のSOSミニレターが束になって届くところなんですけれども、今年はコロナの影響か、今のところ最大1日10数通という状況で、先日、2日前はゼロという日が、ちょっと信じられないような現象が起きまして、その後は今日も数通は来ているところなんですけれども、先ほど花渚委員の話を聞いて、学校のほうで個別面談をしても不思議なくらい何も出なかったというのを聞いて、その理由が納得できたか

などというところが正直なところでは、私も長く人権の業務に携わってまいりましたが、SOSミニレターは大概毎年スタートすると、どこの都道府県でも最初のうちは大量に届くという現象があるのに、やはりこれはコロナの影響なのかなというところがございます。

一方、コロナに関連する相談がメール等で私どものほうに、子どもからも親御さんからも相談が来ております。いずれもコロナの影響で家族関係、友人関係等にいろいろな問題が生じているというような内容のものでありまして、私どもとしましては、できる限り相談者に寄り添った対応を心がけていきたいと考えているところです。また、コロナという言葉がその相談内容に出ていなくても、やはり長期休校明けということで、生徒児童間の人間関係が不安だというような相談が非常に多いです。また、例年夏休み明けに子どもの人権110番の強化週間というのをやっているんですけども、その時期設定というのは、長期休業明けはいろいろな問題が多い、不登校等も多いということなんですけれども、やはり同様の現象が出ておりまして、中にはそういった人間関係に悩んで学校に行きたくない、また自殺念慮、つらくて死にたいとかというような案件も、中学生、高校生中心に実際出て、緊急対応等もしているところがございます。

今ご紹介しましたように、中にはやはり学校に相談しにくいような家庭の問題とか、そういった子どもの悩みもあるかと思っておりますので、今後とも当人権擁護機関の相談窓口の周知に、関係機関の皆様ご協力いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続きまして県警の五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員（宮城県警察本部生活安全安心部少年課）

警察から、子どもたちが休校になっていた3月から5月までの状況について、お話しします。

まず、非行の面でいいますと、深夜徘徊やゲームセンターに入ってはいけない時間に入って遊んでいて補導されるなどの、不良行為少年の補導状況ですが、3月から5月の3か月間につきましては、昨年と同じ時期と比べまして大幅に減少しております。お店のほうも休業してましたので、当然だと思われまして、子どもたちは家庭の中でも不要不急の外出を避けるようにということの指導がきちんとされていて、それに従っていたのではないかと思われまして、長期化することによって、5月ぐらいからは

特に高校生などが、親の許しを得て友達の家泊まりに行き遅くまで起きていて、そこからコンビニに出かけて行って補導されるというようなことが、少し多かったかなと感じます。

学校が再開した6月の状況ですが、昨年の6月と比べますと、約2割増加しているという状況になっております。子どもたちは学校が再開したことで、特に高校生を中心として、学校帰りに友達と会って、遅くまで話をしたり遊んだりということで補導されているということが多いかなと思われまます。今年は夏休みも違う時期になりますので、それに合わせた補導活動の強化ということを示しているところです。

次に、少年相談の受理状況が、警察本部少年課に、少年相談電話といじめ110番、それから仙台市錦町庁舎の中に少年サポートセンターせんだいがありますけれども、それと各警察署において少年相談を受理しているのですが、やはりこの3月から5月の3か月間においては、相談の受理件数が昨年と比べて減少しているという状況になっています。その相談の中にも含まれますいじめ事案の取扱い状況としても、やはり学校が休みになっておりますので、新たな事案の取扱いはありませんでした。学校再開後1か月を経過しましたので、これから少しずつ出てくるのかなと考えているところです。

このような状況の中で、警察としての対応として、少年の健全育成を目的とした街頭補導活動の推進ということで取り組んでまいりました。単に補導するというのではなくて、コロナウイルスという不安、それから長期間学校が休みになっていることのストレスを抱えている子どもたちの補導については、健全育成を主とした声がけをするという形の活動を推進しております。

それから、子どもたちや保護者の方からの相談に対しては、単なる助言、指導に終わることなく、必要に応じて学校その他の関係機関と連携して、適切に丁寧に対応するようにという取組をしてまいりました。

それから、警察で運用している宮城県警察スクールサポーターですが、現在14名で運用しております。このスクールサポーターも4月から学校に派遣という形で進めてまいりましたが、学校が休みになりましたので、4月、5月、この2か月につきましては学校周辺の巡回という形で、その都度学校に立ち寄って情報交換をしたりという取組をしてまいりました。6月の学校再開に伴って、要請があった学校に2人1組で派遣するという形を取っていますが、スクールサポーターからの報告を見ますと、子どもた

ちは学校が再開したことのうれしさが非常にあるようで、特に休み時間などには、スクールサポーターが積極的に声がけをしたり、そのうれしさの半面、ちょっとちょっかいを出すということで、それからトラブルあるいはいじめということに発展することもありますので、そのような事案を見たときには直接子どもたちに声がけをして、担当の先生に報告して対応していただくというような対応をしております。

それと併せて、例年ですと4月からすぐに非行防止教室等の依頼が学校からありますが、今年はなかなか開催できないという状況にもありましたけれども、各学校で工夫されて学年ごとや校内放送、オンラインという形で、非行防止教室の依頼が増えてまいりましたので、それぞれの警察署で対応しているところです。この中で、警察では非行防止の合言葉「まけないよ」を活用して話をしており、「まけないよ」の「い」は、「いじめない」ということですので、そのことについてもお話をしております。併せてインターネット安全利用の合言葉「じょいふる」の「い」は、「意地悪言わない、書き込まない」ですので、子どもたちに啓発を行っているところです。

いじめ事案については、これまでのやり方で対応できないという状況も出てくるかと思いますが、子どもたちや保護者の意向に沿って、対応してまいりたいと思います。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続きまして、健康福祉局障害福祉部の高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員（仙台市健康福祉局障害福祉部）

この間の状況ということですが、私どものところでは障害福祉サービスを提供する事業者の担当をしております、特にこの間の学校休業中においても障害のあるお子さんについては、市内の支援学級や鶴谷特別支援学校については通常どおり開いておりましたが、県立の特別支援学校は休校ということもありまして、通常ですと放課後の居場所となる放課後等デイサービスのほうに、午前中から通っていただいて日中そこで過ごすといったようなことで、通常よりも長い時間デイサービスで過ごすといったようなことがございました。

障害のあるお子さんにとっては、日常的なリズムを維持していくということが大変大事でございますので、事業者さんもかなり衛生対策などにも気を使っていたり、お子さんが通うところを確保するというところに非常に尽力をしていただいたと思います。そういった中でも、やはり感染するのが怖いということで、通うのを中止され

るお子さんもいらっしゃるようですけれども、そういう方については事業所から自宅にご連絡をして在宅での過ごし方について様子を聞いたりとか、健康についてアドバイスをしたりとかいったことで、継続的にサービスが提供されるよう努めていただきました。

ただ、放課後等デイサービスを実施している場所が十分な広さがあるというわけではないので、事業者さんは、密にならないようにということについてかなり気を使って運営されたと聞いております。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続きまして、児童相談所の中村委員、お願いいたします。

○中村委員（仙台市子供未来局児童相談所）

まず、コロナ関係でいいますと、児童相談所には一時保護所がございます、発熱したお子さんもお断りはできないということがありますし、一時保護所の中で発熱する子は当然出てくるということがあります。そういったときの衛生管理には大分気を使っているところです。幸い現在コロナ陽性というお子さんはいらっしゃいませんけれども、今後どうなっていくか、ちょっと用心しながらさらに衛生管理をきちんとしていかなければならないと思っております。

あと虐待等ではなくても、親御さんが感染して陽性になった場合、入院あるいは隔離ということになりますと、子どもさんが濃厚接触だけでも陽性ではないというときには、やはりお預かりということも想定され、そういう場合なかなかショートステイというわけにはいかない場合が多いので、一時保護所というところでそのための受入れ等もしっかりやっていかなければならないと、そういう場面も今後出てくるのかなと思っております。

あと本体の相談ですけれども、まだ統計は出しておりませんが、先ほど五十嵐委員からお話があった、6月以降少年補導が増えてきたという状況と多分同じかと思っております。3月、4月、5月は本当に不気味なほど静かだったんですけれども、6月になってからやはり非常に増えているというところはあると思います。個々の事案を見ると本当に様々ですけれども、やはり先ほどから子どもたちの自己肯定感が下がっている、あるいは不定愁訴が多いというお話がありましたけれども、世の中全体のいら感というのが、もちろん仕事を失ったりというお話もありますから簡単なものではないですけれども、そういった影響はやはり子どもたちは一番受けるんだらうなど

思っております。

家族の中に安心安定した雰囲気がないと、やはり子どもというのは敏感に反応しますから、そういったところで家庭の中では虐待あるいは学校ではいじめとか、そういった問題につながっていくのかなと思って、いかに保護者が気持ちを緩めていけるか、これはもちろん私たち児童相談所だけではなくて、関係機関が連携してやっていかなければならないことですが、保護者を支えるというのが今後大切になってくるのかなと日々感じております。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。

それでは、関係機関の皆様からのご報告についてご質問があれば。よろしいでしょうか。それでは、臨床心理士会の久保委員から、児童生徒の気になることとか、今後の注意すべき点についてもアドバイスをいただければと思います。

○久保委員（宮城県臨床心理士会）

毎年この場でお伝えしていますけれども、宮城県臨床心理士会としていじめに何か特化したような活動というのをしているわけではないので、毎年心苦しいんですけれども、我々の仲間たちの多くがスクールカウンセラーをしております、各学校さんとかでいじめに限った話ではなく、多様な相談を受けているところでございます。それに加えて、今日冒頭で紹介いただきましたS-KETにつきましては、手前みそになりますけれども、私も参加させていただきまして、こちらはいじめに特化した活動ということで、臨床心理士、私だけではなくアドバイザーとしても臨床心理士がおりますので、こういった形で今後は市のいじめ対策に、改めて臨床心理士会としてもいろいろコミットしてまいりたいと思っております。

コロナ対策に関しましても、特に宮城県臨床心理士会として行っているということとはございませんけれども、やはりスクールカウンセラー等で活動する中で、子どもたちと関わる中で、聞こえてくるお話はもろもろございます。先ほど学校現場の先生方から教えていただきましたような子どもたちの自己肯定感の低下とか、あるいは無力感というところがお話にございましたけれども、同様のことはやはり感じ取られておまして、別の表現を使いますと自己効力感の低下というふうにも言えるかと思うのですが、つまり新型コロナという世界的に大きな被害が及んでいるところに対して、自分では何もできないという無力感という表現に重なりますけれども、何もできないと

いうところで自己効力感が低下しているようなお子さんたちが見受けられるかなと思います。ちょうどこういった状態というのは、東日本大震災の後も同じようなことがあったかと思うんですけれども、やはり大きな災害の前で自分は何もできないという気持ちになったわけですけれども、もちろん災害と今回の病気の影響というのはまたちょっと状態像は違いますけれども、共通する部分があるのかなと思っております。そういった点では、災害後の心のケアというところで臨床心理士が何らかの形でお役に立てたかと思うんですけれども、今回においても何かしらできることがあるのではないかなとは感じております。

また、学校現場においては、どうしても休校期間が長引いたということで学習の遅れを取り戻すということで、今急ピッチで日々の授業が進んでいるところかと思えますけれども、やはりこれも先ほどお話がありましたけれども、それに伴って各種行事が中止になっているというところで、それが先生方とか子どもたちのゆとりにつながっている面もあるかと思えますけれども、一方でやはりある種の行事を楽しみに、ある意味で生きがいにしていたようなお子さんたちもいるだろうと思えますので、そういったお子さんたちが楽しみにしている行事がなくなって、いらいらなりはけ口がいじめという方向に向くのではないかという心配はしているところでございます。

先ほど申し上げたような自己効力感ということで、コロナに対して何ができるかというのはなかなか難しいところがございますけれども、あるいはソーシャルディスタンスとか、3密を避けるような今の学校環境の中で、みんなで一緒に共同して何かをつくり上げるというのはなかなか難しい環境かと思えますが、その中ででも子どもたちの力を使って何かできることはないかなというところを、ぜひ学校の先生方だけじゃなくて社会の力で実現していけるといいのかなと思っております。そういった意味では今の世の中の動きというのは全人類にとって初めての状態ですので、ある意味子どもたちも平等に参加できるし、大人たちも平等に参加しながら、何ができるのかなということと一緒に作り上げられるといいのかなと思っております。そういったところを感じておりました。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。

皆様のご協力で、ちょうど時間どおり進みましたが、今日の話し合いの中で、何か特別これについてももう少しということがあれば、多少時間がございますが、よろしいで

しょうか。

最後に、会長として少しまとめさせていただきます。

この協議会はいじめという言葉が入っておりますが、今日は私の舵取りのせい、皆さんの意識のせい、どうも新型コロナウイルス感染症対策委員会のような話になってしまいました。ただ、皆様方のお話を聞いていると、休みの間、子どもたちは家の中でそれなりに自由な生活を過ごしてきた。ところが、学校も始まり、この先一体どうなるのだろうと。やはりいじめというものは、家庭の中での虐待は別にすれば、普通は身内の中ではないじめというのはさほどあるものではない。やはり集団生活の中の差別がいじめに結びついていくのではないか。

それから、委員もお話しされましたが、このコロナの後で家庭の生活が変わってしまう。やはり収入の問題とか、これも委員の方が言ったように、親の心理的経済的な安定が子どもに結びつく。それは我々小児科医にしても親の心配を少なくすれば、子どもものんびり育てていくという考えと一緒にございますが、この状況がこの先どんどん起きてくる可能性があります。そのときに果たしてコロナの前と比べて、ウィズコロナやポストコロナと非常に難しいところでございますが、果たしてこのいじめが今後増えていくのかどうか。これは非常に注意をしながら、先ほど非行の話も出てまいりましたが、休校中の3カ月の間は非行の数は減ってきたけれども、だんだん増えてきた。皆さんの意見もいろいろな問題がこの6月になって大きくなってきている。これをいかにして、この協議会の力を合わせて防ぐということが目的でございまして、それぞれの立場の委員の方々がご協力をいただきながら、少しでもこのコロナという厄介な悪影響を排除できる方法があるのか。それも模索しながら協力していければと思っております。

簡単にまとめましたが、何かほかにご意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。ではなければ、お疲れさまでした。本日の会議を終了といたします。

それでは、事務局にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。

6 その他

○いじめ対策推進担当課長

川村会長、ありがとうございました。

事務局から1点連絡でございます。

本日協議いただいた議事録につきましては、後日、事務局から未定稿を皆様へお送りいたします。修正箇所等がありましたらご連絡ください。皆様の確認後に、確定稿とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

7 閉 会

○いじめ対策推進担当課長

それでは、以上をもちまして仙台市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。